

定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、令和3年3月17日（水）に開催されました。

1 決裁事項

- ・ 併任書記の推薦について
- ・ 令和3年第1回定例会への出席者変更について
- ・ 秋田県公安委員会規則の一部改正について
- ・ 監察案件について
- ・ 会計関係諸手続きに伴う押印廃止について
- ・ 猟銃安全指導委員の委嘱について
- ・ 銃砲所持者に対する取消しについて
- ・ ストーカー規制法に基づく警告について
- ・ 運転免許の取消処分について
- ・ 不服申立てに対する回答について
- ・ 指定前教習届出の取下げについて
- ・ 行政不服審査法に基づく反論書の受理について

2 審議事項

- ・ 案件なし

3 報告事項

(1) 令和3年度における秋田県警察の監察実施計画について

県警察から、令和3年度における秋田県警察の監察実施計画に関する報告があった。
令和3年度監察実施計画に基づき、首席監察官、各部主任監察官等が対象所属長等に対して、応問や関係資料等により業務運営及び服務の実態を確認するとのことであった。

委員から、『計画に沿って適切に実施していただきたい。』との発言があった。

(2) 大仙警察署美郷交番の開所について

県警察から、大仙警察署美郷交番の開所に関する報告があった。

現在、新築工事中の美郷交番は、令和3年3月26日に完成引渡しとなり、翌27日から新交番にて業務を開始する。新交番の開所式は、令和3年4月20日に新交番の事務室にて開催予定で、美郷町長をはじめ12人の来賓を招待する予定とのこと。

新交番は、木造平屋建ての建物で、バリアフリーによる段差解消や、車椅子対応のカウンター、多目的トイレの設置等、身体障害者等の来所に配慮した施設であるほか、運転免許証の更新窓口や会議室を備えているとのことであった。

委員から、『新しい交番が地域のシンボルとして住民に親しまれ、安全安心を感じてもらえる場所となるよう頑張ってもらいたい。』との発言があった。

(3) ストーカー行為等の規制等に関する法律違反被疑者の逮捕について

県警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律違反被疑者の逮捕に関する報告があった。

大仙警察署は、令和2年11月1日ころから令和3年2月25日ころまでの間、県南部居住の30代男性に対して、義務のないことを要求する内容又は著しく粗野、乱暴な言動を内容とする電子メールを連続して送信するなどのストーカー行為をしたとして、令和3年3月9日、秋田市居住の女性（33歳）を通常逮捕したとのことであった。

委員から、『被害者が不安を感じないように対応願う。』との発言があった。